

# 一般会計予算に対する討論

(本会議最終日)

原案仁贊或

特別養護老人ホームへの入所は、待機者とその家族の悲願であり、建設整備費の補助は町の責務である。町長の説明では、整備には町の補助金のほか道の補助金もあり、法人も一部負担するとしている。また、町の補助金には国の過疎債が適用されており、これは町が法人へ補助金を支出する正当性を裏付けるものと考え賛成する。

が、待機者のためにも、早く施設が完成することを期待して賛成する

部負担するとしている。また、町の補助金には国の過疎債が適用されており、これは町が法人へ補助金を支出する正当性を裏付けるものと考え賛成する。

いところもあつた。しかし、本日、町長から応分の負担を求める旨の説明があり納得するに至った。先ほど町長より謝罪があつたがもつと早い段階で詳しく説明すべきであり、執行側の不手際があつたと言わざるをえないが、待機者のためにも、早く施設が完成することを期待して賛成する。

**中島里司議員**

先ほど町長から法人の負担を求めるという説明があつたが、これまでの審議の過程では、

町が法人に対し、一部負担を求める努力の結果を理解し賛成する

原案に反対

新年度予算は、町民にとって介護保険料と町税の二重の負担増を含んだ内容である。

る正当性を裏付けるものと考へ賛成する。

**中島里司議員** 先ほど町長から法人の負担を求めるという説明があつたが、これまでの審議の過程では、そういう内容は一切示されていない。私は、なぜ当初から予算案に議会の意向を反映できなかつたと言わざるをえないが、待機者のためにも、早く施設が完成することを期待して賛成する。

**西山輝和議員** 新年度予算は、高齢者福祉と子育て支援の長より謝罪があつたが、もつと早い段階で詳しく述べべきであり、執行側の不手際があつたと認められる。新年度予算で実現するのではなくものである。新年度の医療費無料化の見送り等、町民合意を得られるのか疑問をもつてあるため反対する。

**原 紀夫 議員**  
昨年、厚生労働省の審議会で、社会福祉法人の特別養護老人ホー

## 修正案に賛成

地域密着型介護老人福祉施設の必要性は十分に熟知しているが、私は予算審査特別委員会委員長の立場として予算修正案が賛成多数で可決となつた委員会の結果を尊重する。

今後、町は事業執行するうえで、一方的な説明だけで終わらせないよう議論して、町民合意のもとに進めるべきである。また、事業の補助基準についても整理するよう強く望み修正案に賛成とする。

ムの内部留保は1施設あたり、平均3億円という報道がされた。町より、地域密着型介護老人福祉施設建設の支援内容の説明を受けた後、事業主体である社会福祉法人の内部留保について疑問をもち、担当課を通じて、再三にわたり資料提供を求めていたが、納得できる資料は提出されず、疑問は払拭されなかつたため、修正案に賛成するものである。

議員名	予算審査特別委員会(3/19)	本会議最終日(3/22)	
	一般会計予算原案から地域密着型介護老人福祉施設建設補助金を削除する内容の修正案に対する賛否	修正案否決により、一般会計予算原案に対する賛否	
串田雅樹 議員	×	×	○
角川徳寿 議員	○	○	×
佐藤幸一 議員	×	×	○
木村好孝 議員	○	○	×
山岸政彦 議員	×	×	○
原 紀夫 議員	○	○	○
西山輝和 議員	×	×	○
中島里司 議員	○	×	○
奥秋康子 議員	○	×	○
安田 薫 議員	○	○	○
田中勝男 議員	○	○	○
口田邦男 議員	委員長のため表決権なし	○	○
加来良明 議長	委員外のため表決権なし	議長のため表決権なし	議長のため表決権なし
結果	賛成7、反対4で修正案可決	賛成6、反対6と同数のため、議長裁決で修正案否決	賛成10、反対2で原案可決

## 賛否の公表

○：賛成  
×：反対